

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地

株式会社 大真空

代表取締役社長 長谷川 宗平

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のウェブサイト（<http://www.kds.info>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響で個人消費が減少し一時的な押し下げ要因となりましたが、設備投資の増加などにより、緩やかな回復傾向で推移しました。世界経済におきましては、米国経済は個人消費の増加などを背景に、緩やかな拡大基調が続きました。欧州経済は個人消費の増加などにより回復の兆しが見られ、中国を中心としたアジア経済は鈍化傾向となったものの安定した経済成長率を維持しました。

エレクトロニクス市場におきましては、スマートフォンの生産は拡大しましたが、デジタルカメラなどのデジタル家電製品は伸び悩みました。一方、自動車用途では電装化が進展し、自動車販売台数も増加するなど堅調に推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは2016サイズ（2.0ミリメートル×1.6ミリメートル）以下の水晶デバイス群「“Slim×Small×Smart” Crystal（トリプルエスクリスタル）」をはじめとする小型製品の生産設備を増強するとともに、モバイル機器を中心とした拡大が見込める市場への販売を強化いたしました。

新製品では、新素子設計や高精度加工技術により従来品と同等の信頼性を確保した世界最小クラス温度センサ内蔵水晶振動子DSR1612ATH（1.64ミリメートル×1.24ミリメートル×0.65ミリメートル）をスマートフォンやタブレット端末、ウェアラブル機器向けに開発しました。また、アジア最大級のエレクトロニクス総合展CEATEC JAPANや国内初開催となるウェアラブルEXPOでは、当社独自の水晶加工技術と気密封止技術を融合した全く新しいタイプの超小型・超薄型水晶振動子や水晶発振器、樹脂製光学製品などを展示し多方面から注目を集めました。

当連結会計年度におきまして、当社グループでは通信機器市場やカーエレクトロニクス市場などへの販売に注力しましたが、市場価格は下落し、デジタルカメラ向けの製品は減少しました。その結果、売上高は31,076百万円（前年同期比8.0%減）となり、事業構造改革に伴う棚卸資産評価損626百万円の売上原価への計上や売上減少に伴い営業

損失は2,286百万円（前年同期は営業利益785百万円）となりました。また、為替差益1,056百万円を営業外収益に計上したため、経常損失は1,170百万円（前年同期は経常利益1,318百万円）となり、事業構造改革費用3,892百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失は6,346百万円（前年同期は当期純利益810百万円）となりました。

以上のとおり、当期の業績が大幅な損失になりましたことを、ご支援をいただいております株主のみなさまに対しまして深くお詫び申し上げます。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,507百万円でその主なものは、表面実装型水晶振動子製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分 の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務 の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきましては、国内では個人消費の持ち直しなどにより引き続き緩やかな回復が見込まれ、海外では米国経済の堅調さや欧州経済に回復の兆しが見られるものの、アジア経済の鈍化が懸念されます。このような先行きが不透明な状況に市場競争の激化などが加わり当社グループをとりまく受注環境は厳しい状況が継続すると思

われます。

このような環境の中、通信機器市場においてはスマートフォンなどのモバイル機器の伸張が今後も堅調に推移すると思われま。カーエレクトロニクス市場におきましてもエコカーの増加や電装化の進展により、さらなる市場の拡大が期待されます。また、世の中に存在するさまざまな「モノ」がネットワークにつながるIoT（モノのインターネット）時代が本格的な幕開けを迎えつつあり、ウェアラブル機器やスマートカードなどの新しい市場にも注目が集まります。今後も引き続き小型製品に注力し、多様なマーケットに対応した高付加価値・高機能製品の開発を進めるとともに、生産面においても徹底した品質改善に取り組み、生産性向上や歩留向上などによる原価改善に努めてまいります。営業、技術、生産が三位一体となり、最適なグローバル体制を構築することで業績の向上を期し、全社一丸となって株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります所存でございます。

なお、当連結会計年度には経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的に、定款授權に基づく取締役会決議により自己株式1,000,000株を取得いたしました。

期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、業績に鑑みて見送らせていただきます。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 49 期 平成23年度	第 50 期 平成24年度	第 51 期 平成25年度	第 52 期 (当連結会計年度) 平成26年度
売 上 高(百万円)	35,150	32,856	33,788	31,076
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)(百万円)	55	1,420	1,318	△1,170
当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失)(百万円)	△249	1,086	810	△6,346
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	△6.01	26.21	19.55	△155.44
総 資 産(百万円)	57,703	59,050	57,592	56,921
純 資 産(百万円)	31,521	34,443	36,646	32,455

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 第51期より、連結子会社である加高電子股份有限公司の連結計算書類につき、中華民国において平成25年1月1日以後開始する事業年度より中華民国株式市場での公開企業に対して中華民国国際会計基準が強制適用されたことから、当該会計基準を適用した加高電子股份有限公司の連結計算書類を基礎として、当社グループの連結計算書類を作成しております。当該会計基準は遡及適用され、第50期については遡及適用後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.	千Sドル 1,250	100 %	当社製品の主にシンガポール地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 27,000	100 %	当社製品の主にタイ地区での販売活動
PT. KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 360,626	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶振動子の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP.（アメリカ） 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH（ドイツ） 上海大真空国際貿易有限公司（中国） DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.（タイ）
海外生産拠点	PT. KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(注) 平成27年5月11日をもって、大阪営業所は国内営業部西日本営業課に業務移管しております。

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
4,403名	15名減

(注) 上記には、臨時従業員は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,009
株式会社山陰合同銀行	2,600
株式会社みずほ銀行	1,657
株式会社りそな銀行	1,633
三井住友信託銀行株式会社	1,520

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
(2) 発行済株式の総数 40,407,076株
(自己株式4,839,136株を除く。)
(3) 株主数 6,423名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 財 団 法 人 長 谷 川 福 祉 会	3,000 ^{千株}	7.42 [%]
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,240	3.07
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,224	3.03
長 谷 川 宗 平	1,217	3.01
大 真 空 社 員 持 株 会	1,095	2.71
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,052	2.60
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,016	2.51
大 真 空 取 引 先 持 株 会	801	1.98
株 式 会 社 長 谷 川	800	1.98
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	633	1.57

- (注) 1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式4,839,136株を保有しておりますが、上記大株主から除外してあります。
3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
長谷川 宗平	代表取締役社長	
中田 穂積	取締役副社長（中央研究所長）	
田中 秀幸	専務取締役	
前田 宏	常務取締役 （経営企画室長兼生販統合部長）	
中澤 憲治	取締役（品質部長）	
石井 孝利	取締役（管理部長）	天津大真空有限公司董事長
森川 淳一	取締役（技術部長）	DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. 代表取締役
飯塚 実	取締役（中央研究所副所長）	DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役
丸山野 賀之	常勤監査役	
塩見 征夫	監査役	
小寺 利明	監査役	

- (注) 1. 監査役のうち塩見征夫氏および小寺利明氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 社外監査役塩見征夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役塩見征夫氏および小寺利明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年7月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
- ・田中秀幸氏は常務取締役（事業本部長兼生産部長）から専務取締役に就任いたしました。
 - ・前田宏氏は取締役（経営企画室長）から常務取締役（経営企画室長兼生販統合部長）に就任いたしました。
 - ・森川淳一氏は取締役（中央研究所副所長兼事業本部副本部長兼技術部長）から取締役（技術部長）に就任いたしました。
 - ・飯塚実氏は取締役（中央研究所副所長）に就任いたしました。
5. 平成27年4月1日付で取締役の地位および担当を次の通り変更しております。
- ・中田穂積氏は取締役副社長（中央研究所長）から取締役副社長（技術本部長）に就任いたしました。
 - ・田中秀幸氏は専務取締役から専務取締役（営業本部長）に就任いたしました。
 - ・前田宏氏は常務取締役（経営企画室長兼生販統合部長）から常務取締役（経営企画室長兼管理本部長）に就任いたしました。
 - ・中澤憲治氏は取締役（品質部長）から取締役（品質本部長兼品質部長）に就任いたしました。
 - ・石井孝利氏は取締役（管理部長）から取締役（管理本部副本部長）に就任いたしました。
 - ・森川淳一氏は取締役（技術部長）から取締役（技術本部副本部長）に就任いたしました。
 - ・飯塚実氏は取締役（中央研究所副所長）から取締役（生産本部長）に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 148,464千円

監査役3名 22,680千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成26年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社の属する水晶業界に深い知識を有し、人的資産や業務の実態に精通した経営理念を共有する社内取締役を中心に、迅速かつ的確な意思決定を行うべきと考えております。これまでも、社外取締役の候補者選定を進めてまいりましたが、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりませんでした。

なお、本第52回定時株主総会におきましては、社外取締役候補者を選定しましたので、社外取締役1名の選任議案を上程する予定です。

②当該事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち、監査役塩見征夫氏は全てに出席、監査役小寺利明氏は11回に出席しております。

また、当事業年度中に開催した監査役会14回のうち、監査役塩見征夫氏は全てに出席、監査役小寺利明氏は13回に出席しております。

各監査役は、取締役会・監査役会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③社外役員2名に対する報酬額の総額は、10,680千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 平成26年10月1日付で名称を太陽ASG有限責任監査法人から太陽有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,000千円

(注) 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.、PT. KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

その他会計監査人の職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）整備の基本方針について決議し、平成27年4月10日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。

- ①当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 企業集団として、コンプライアンスや情報セキュリティなどを含めた理念の統一を保つために大真空グループ内部統制基本方針を定め、当社子会社にも展開するものとする。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、当社子会社にも展開するものとする。
 - 3) コンプライアンス体制の展開のために各種規程、手順書、マニュアル等を定め、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。
 - 4) 内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談室および内部通報窓口を設置し、当社における法令遵守その他コンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した者は、直ちに上記窓口に通報するものとし、上記窓口は取締役会ならびに監査役会に報告する体制を整えるものとする。当社子会社においても、法令遵守その他のコンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した場合には、当社内部通報窓口直接向報可能な体制を構築するものとする。
 - 5) 関係する法令等の遵守および企業倫理を励行し、経営理念に適った企業活動を行うとともに、社会から信頼される企業となるために、全社的なコンプライアンス教育を定期的実施するものとする。
 - 6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした対応をとり、一切関係を持たない。事案が発生した場合は外部専門機関と連携して対処するものとする。

- ②当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、規定に定められた年限の管理を実施するものとする。
 - 2) 情報の重要性を認識し、経営情報・営業情報・技術情報等の情報資産を保護するための指針を定め、適切に管理するために各種規程の整備・見直しを実施するものとする。
- ③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 事業の継続・安定的発展を確保するためのリスク管理規程に従い、当社を取り巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と統合的管理を実施するものとする。
 - 2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に従い、適切な処置を行うための対策本部を設置し、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を実施するものとする。
 - 3) 内部統制推進部門を定め、社内にはリスク管理と一体となった内部統制システムを部門ごとに整備することとする。
 - 4) 内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性の評価・モニタリングを実施するものとする。
- ④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会における審議を経て取締役会で執行の決定を実施するものとする。
 - 2) 常務会メンバーおよび部門責任者によって構成される経営会議を開催して、個別経営課題を実務的な観点から協議を実施するものとする。
 - 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、および職務権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
 - 4) 短期および中長期の経営計画を策定し、進捗管理を行うことにより、経営の効率化を図るものとする。

- ⑤当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他の当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させる。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとする。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会は、当社使用人に対し、補助者として監査業務の補助を必要とする場合には、監査役会が適任と認めた使用人を指名できるものとする。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号の補助者の人事異動、評価および懲戒処分等は、監査役会の承認を得るものとする。また、当該補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1)取締役会は監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上定め、取締役および使用人は上記規程に従い、監査役会へ報告するものとする。
 - 2)当社および当社子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 3)当社監査役を通報窓口とする内部通報制度を設置し、子会社の使用人等が当社監査役に直接報告することができる制度を整備する。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および当社子会社の内部通報に関する規程において、当社および当社子会社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取り扱いを禁止する旨規定する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1) 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役および監査役会は定期的または随時に意見交換会を開催するとともに、会計監査人と監査役および監査役会は同様に定期的または随時に意見交換会を開催するものとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	33,515,017	流 動 負 債	13,569,065
現金及び預金	13,076,115	支払手形及び買掛金	2,655,382
受取手形及び売掛金	7,231,397	短期借入金	3,825,045
有価証券	2,071,463	一年内返済予定の 長期借入金	4,546,035
商品及び製品	3,570,738	未払金	1,075,434
仕掛品	3,674,410	未払法人税等	184,771
原材料及び貯蔵品	2,543,382	繰延税金負債	6,150
繰延税金資産	37,810	賞与引当金	476,886
その他	1,321,428	その他	799,358
貸倒引当金	△11,729	固 定 負 債	10,896,173
固 定 資 産	23,406,137	長期借入金	8,258,673
有 形 固 定 資 産	20,471,139	繰延税金負債	822,588
建物及び構築物	5,425,610	退職給付に係る負債	1,493,760
機械装置及び運搬具	7,657,361	長期未払金	161,879
工具、器具及び備品	938,042	資産除去債務	25,420
土地	5,795,232	その他	133,850
建設仮勘定	654,893	負 債 合 計	24,465,239
無 形 固 定 資 産	259,229	(純資産の部)	
のれん	8,468	株 主 資 本	24,538,671
その他	250,760	資 本 金	19,344,883
投 資 其 他 の 資 産	2,675,768	資 本 剰 余 金	12,413,474
投資有価証券	2,080,192	利 益 剰 余 金	△5,309,546
長期貸付金	577	自 己 株 式	△1,910,139
繰延税金資産	81,690	その他の包括利益累計額	2,768,678
その他	592,609	その他有価証券評価差額金	526,892
貸倒引当金	△79,302	為替換算調整勘定	1,891,273
資 産 合 計	56,921,155	退職給付に係る調整累計額	350,511
		少 数 株 主 持 分	5,148,564
		純 資 産 合 計	32,455,915
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	56,921,155

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	31,076,617
売 上 原 価	26,752,003
売 上 総 利 益	4,324,614
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,611,408
営 業 損 失	2,286,793
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	32,533
受 取 配 当 金	30,505
為 替 差 益	1,056,995
そ の 他	242,328
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	126,579
そ の 他	119,696
経 常 損 失	1,170,705
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2,298
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	37,221
固 定 資 産 除 却 損	222,078
減 損 損 失	368,763
事 業 構 造 改 革 費 用	3,892,421
そ の 他	2,010
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	5,690,900
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	260,605
法 人 税 等 調 整 額	187,598
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失	6,139,104
少 数 株 主 利 益	207,624
当 期 純 損 失	6,346,728

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 期 首 残 高	19,344,883	12,413,510	1,356,903	△1,532,474	31,582,822
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	△31,349	-	△31,349
会計方針の変更を反映 した当期首残高	19,344,883	12,413,510	1,325,554	△1,532,474	31,551,473
連結会計年度中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△288,372		△288,372
当期純損失			6,346,728		6,346,728
自己株式の取得				△377,976	△377,976
自己株式の処分		△35		312	276
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	△35	△6,635,100	△377,664	△7,012,801
平成27年3月31日 期 末 残 高	19,344,883	12,413,474	△5,309,546	△1,910,139	24,538,671

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為 替 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の包 括利益累 計合 計		
平成26年4月1日 期 首 残 高	234,468	232,707	235,317	702,493	4,360,775	36,646,091
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	-	-	-	△31,349
会計方針の変更を反映 した当期首残高	234,468	232,707	235,317	702,493	4,360,775	36,614,742
連結会計年度中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△288,372
当期純損失						6,346,728
自己株式の取得						△377,976
自己株式の処分						276
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	292,423	1,658,566	115,194	2,066,184	787,789	2,853,974
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	292,423	1,658,566	115,194	2,066,184	787,789	△4,158,826
平成27年3月31日 期 末 残 高	526,892	1,891,273	350,511	2,768,678	5,148,564	32,455,915

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	(国内) 株式会社九州大真空 (海外) DAISHINKU (AMERICA) CORP. 大真空 (香港) 有限公司 DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 上海大真空国際貿易有限公司 PT. KDS INDONESIA 天津大真空有限公司 加高電子股份有限公司 加高電子 (深圳) 有限公司 HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	大真興産株式会社
非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。	

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|----------|
| ① 持分法適用非連結子会社の数 | 0社 |
| ② 持分法適用関連会社の数 | 0社 |
| ③ 持分法を適用していない非連結子会社 | 大真興産株式会社 |
- 持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子 (深圳) 有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、加高電子 (蘇州) 有限公司、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日、PT. KDS INDONESIA、DAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空 (香港) 有限公司、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、株式会社九州大真空は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。なお上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子 (深圳) 有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、加高電子 (蘇州) 有限公司は3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計処理に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

主として移動平均法による原価法

・時価のないもの

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が31,349千円増加し、利益剰余金が31,349千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」(前連結会計年度 530千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	61,683,410千円
(2) 担保に供している資産	
建物	343,111千円
土地	485,971千円
担保付債務は次のとおりであります。	
一年内返済予定の長期借入金	224,256千円
長期借入金	309,504千円
(3) 受取手形裏書譲渡高	63,474千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内訳

場所	用途	種類
川崎寮	賃貸不動産	土地他
神崎工場	遊休資産	建物及び構築物他
神崎工場	遊休資産	土地
鳥取事業所	遊休資産	機械装置及び運搬具他
西脇工場	遊休資産	機械装置及び運搬具
徳島事業所	遊休資産	機械装置及び運搬具他
本社	遊休資産	建物及び構築物
物流センター	遊休資産	建物及び構築物他
宮崎工場	遊休資産	建物及び構築物他
加高電子(蘇州)有限公司	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に従って、賃貸不動産、遊休資産及び処分予定資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社グループは賃貸不動産について、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っていることから回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、賃貸不動産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに乖離リスクを反映させていることから、将来キャッシュフローをリスクフリーレート（0.473%）で割引いて算定しております。その内訳は、建物及び構築物92,700千円、土地178,074千円であります。

将来の使用が見込まれていない遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、加高電子（蘇州）については不動産鑑定評価額により算定し、神崎工場（土地）については固定資産税評価額を基に算定し、それら以外については正味売却価額を零円とみなし、正味売却価額まで減損損失を計上しております。その内訳は、土地879千円、建物及び構築物91,977千円、機械装置及び運搬具5,094千円、その他36千円であります。

（2）事業構造改革費用

当社グループは更なるコスト競争力の強化と利益体質への転換を実現するため事業構造改革を行います。具体的には光学事業の移管、鳥取事業所における生産体制の改革、研究開発部門の集約などに取り組み、それらに係る費用を事業構造改革費用として計上しております。

なお、事業構造改革費用の内訳は、減損損失3,551,392千円、その他341,028千円であります。

事業構造改革費用に含めた重要な減損損失

場所	用途	種類
鳥取事業所	事業用資産	機械装置及び運搬具他
東京研究所	遊休資産	建物及び構築物他
PT. KDS INDONESIA	遊休資産	機械装置及び運搬具他
天津大真空有限公司	処分予定資産	機械装置及び運搬具他

当社グループは事業用資産（鳥取事業所）について、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っていることから回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、事業用資産（鳥取事業所）の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを加重平均資本コスト（5%）で割引いて算定しております。その内訳は、機械装置及び運搬具1,532,764千円、工具、器具及び備品23,476千円であります。

将来の使用が見込まれていない遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、東京研究所については固定資産税評価額を基に、PT. KDS INDONESIAについては正味売却可能価額を零円とみなし、正味売却価額まで減損損失を計上しております。その内訳は、土地156,759千円、建物及び構築物255,281千円、機械装置及び運搬具382,118千円、工具、器具及び備品14,540千円であります。

処分予定資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零円とみなし、帳簿価額を減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具1,127,987千円、工具、器具及び備品57,563千円、その他900千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式	45,246	—	—	45,246
合 計	45,246	—	—	45,246
自 己 株 式				
普通株式	3,821	1,018	0	4,839
合 計	3,821	1,018	0	4,839

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,018千株は、平成26年8月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加18千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 207,122,180円
- ② 1株当たり配当額 5円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月30日

平成26年11月13日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 81,250,304円
- ② 1株当たり配当額 2円
- ③ 基準日 平成26年9月30日
- ④ 効力発生日 平成26年12月9日

- (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
① 現金及び預金	13,076,115	13,076,115	—
② 受取手形及び売掛金	7,231,397	7,231,397	—
③ 有価証券及び 投資有価証券	3,998,655	3,998,655	—
④ 支払手形及び買掛金	(2,655,382)	(2,655,382)	—
⑤ 短期借入金	(3,825,045)	(3,825,045)	—
⑥ 未払金	(1,075,434)	(1,075,434)	—
⑦ 長期借入金	(12,804,709)	(12,779,543)	25,165
⑧ デリバティブ取引 (※2)	(54,853)	(54,853)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式およびファンドは取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金ならびに⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とした長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて計算しております(上記⑦参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 153,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	675円81銭
(2) 1株当たり当期純損失	155円44銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	6,346,728千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	6,346,728千円
普通株式の期中平均株式数	40,831千株

※ 連結計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	20,972,119	流 動 負 債	8,372,939
現金及び預金	5,766,196	買掛金	2,622,652
受取手形	180,832	短期借入金	1,200,000
売掛金	6,078,094	一年内返済予定の長期借入金	3,411,884
有価証券	2,071,463	未払金	352,994
商品及び製品	1,576,016	未払費用	237,383
仕掛品	1,607,044	未払法人税等	54,972
原材料及び貯蔵品	762,908	預り金	24,093
前払費用	111,838	賞与引当金	466,416
その他	2,827,911	その他	2,543
貸倒引当金	△10,187	固 定 負 債	8,586,939
固 定 資 産	21,108,129	長期借入金	6,806,720
有形固定資産	9,927,894	繰延税金負債	246,106
建物	2,405,114	退職給付引当金	1,346,812
構築物	74,669	資産除去債務	25,420
機械及び装置	1,926,827	その他	161,879
車両運搬具	2,067	負 債 合 計	16,959,878
工具、器具及び備品	617,978	(純資産の部)	
土地	4,747,348	株 主 資 本	24,593,508
建設仮勘定	153,887	資本金	19,344,883
無形固定資産	75,415	資本剰余金	12,413,474
特許権	1,562	資本準備金	5,781,500
ソフトウェア	61,261	その他資本剰余金	6,631,974
電話加入権	12,591	利益剰余金	△5,254,710
投資その他の資産	11,104,819	その他利益剰余金	△5,254,710
投資有価証券	1,934,270	繰越利益剰余金	△5,254,710
関係会社株式	8,851,093	自 己 株 式	△1,910,139
関係会社出資金	22,345	評価・換算差額等	526,861
その他	376,412	その他有価証券評価差額金	526,861
貸倒引当金	△79,302	純 資 産 合 計	25,120,369
資 産 合 計	42,080,248	負 債 及 び 純 資 産 合 計	42,080,248

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	24,072,267
売 上 原 価	22,056,673
売 上 総 利 益	2,015,593
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,836,853
営 業 損 失	1,821,259
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	298,831
為 替 差 益	787,033
そ の 他	227,780
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	48,822
弔 慰 金	16,000
そ の 他	90,668
経 常 損 失	663,106
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	161
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	3,198
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,363,511
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	213,411
減 損 損 失	297,166
事 業 構 造 改 革 費 用	2,026,520
そ の 他	2,010
税 引 前 当 期 純 損 失	7,568,763
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	51,932
法 人 税 等 調 整 額	109,374
当 期 純 損 失	7,730,071

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成26年4月1日 期 首 残 高	19,344,883	5,781,500	6,632,010	12,413,510	2,795,081	2,795,081	△1,532,474	33,021,000
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額	—	—	—	—	△31,349	△31,349	—	△31,349
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	19,344,883	5,781,500	6,632,010	12,413,510	2,763,732	2,763,732	△1,532,474	32,989,651
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△288,372	△288,372		△288,372
当期純損失					7,730,071	7,730,071		7,730,071
自己株式の取得							△377,976	△377,976
自己株式の処分			△35	△35			312	276
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△35	△35	△8,018,443	△8,018,443	△377,664	△8,396,143
平成27年3月31日 期 末 残 高	19,344,883	5,781,500	6,631,974	12,413,474	△5,254,710	△5,254,710	△1,910,139	24,593,508

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日 期 首 残 高	234,513	234,513	33,255,514
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額	—	—	△31,349
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	234,513	234,513	33,224,165
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△288,372
当期純損失			7,730,071
自己株式の取得			△377,976
自己株式の処分			276
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	292,347	292,347	292,347
事業年度中の変動額合計	292,347	292,347	△8,103,795
平成27年3月31日 期 末 残 高	526,861	526,861	25,120,369

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が31,349千円増加し、利益剰余金が31,349千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」(前事業年度 530千円)については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	33,037,579千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	6,775,891千円
短期金銭債務	1,575,346千円
(3) 保証債務	
天津大真空有限公司	2,215,934千円(銀行借入保証)
	(US\$ 18,440千)
(4) 受取手形裏書譲渡高	63,474千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
売上高	17,454,414千円
仕入高	11,044,628千円
その他営業取引高	159,333千円
営業取引以外の取引高	569,574千円
(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
	75,333千円

(3) 減損損失の内訳

場所	用途	種類
川崎寮	賃貸不動産	土地他
神崎工場	遊休資産	構築物他
神崎工場	遊休資産	土地
鳥取事業所	遊休資産	機械及び装置他
西脇工場	遊休資産	機械及び装置
徳島事業所	遊休資産	機械及び装置他
本社	遊休資産	構築物他
物流センター	遊休資産	構築物他
宮崎工場	遊休資産	建物他

当社は、事業用資産については管理会計上の区分に従って、賃貸不動産、遊休資産及び処分予定資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。当社は賃貸不動産について、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っていることから回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、賃貸不動産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに乖離リスクを反映させていることから、将来キャッシュフローをリスクフリーレート（0.473%）で割り引いて算定しております。その内訳は、建物92,662千円、構築物37千円、土地178,074千円であります。

将来の使用が見込まれていない遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、神崎工場（土地）については固定資産税評価額を基に算定し、それ以外については正味売却価額を零円とみなし、正味売却価額まで減損損失を計上しております。その内訳は、土地879千円、建物18,206千円、構築物2,173千円、機械及び装置5,094千円、その他36千円であります。

(4) 事業構造改革費用

当社は更なるコスト競争力の強化と利益体質への転換を実現するため事業構造改革を行います。具体的には鳥取事業所における生産体制の改革、研究開発部門の集約などに取り組み、それらに係る費用を事業構造改革費用として計上しております。

なお、事業構造改革費用の内訳は、減損損失1,980,691千円、その他45,829千円であります。

事業構造改革費用に含めた重要な減損損失

場所	用途	種類
鳥取事業所	事業用資産	機械及び装置他
東京研究所	遊休資産	建物他

当社は事業用資産（鳥取事業所）について、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っていることから回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、事業用資産（鳥取事業所）の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを加重平均資本コスト（5%）で割り引いて算定しております。その内訳は、機械及び装置1,532,742千円、工具、器具及び備品23,476千円、その他22千円であります。

将来の使用が見込まれていない遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、東京研究所については固定資産税評価額を基に算定し、正味売却価額まで減損損失を計上しております。その内訳は、建物253,823千円、構築物1,458千円、機械及び装置12,409千円、土地156,759千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	3,821	1,018	0	4,839
合 計	3,821	1,018	0	4,839

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,018千株は、平成26年8月8日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加18千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

一年内	3,000千円
一年超	23,150千円
合計	26,150千円

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,204,615千円
固定資産評価損	852,704千円
退職給付引当金	433,673千円
たな卸資産評価損	281,231千円
税務上の繰越欠損金	237,636千円
賞与引当金	150,185千円
長期未払金	52,125千円
ゴルフ会員権評価損	47,185千円
その他	89,026千円
繰延税金資産小計	4,348,385千円
評価性引当額	△4,348,385千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△243,388千円
資産除去債務	△2,718千円
繰延税金負債合計	△246,106千円
繰延税金資産（負債）の純額	△246,106千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は25,973千円減少し、その他有価証券評価差額金が25,699千円増加しております。なお、法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との重要な取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	大真空(香港)有限公司	香港	千HK\$ 16,000	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	4,664,698	売掛金	1,047,040
子会社	DAISHINKU (AMERICA) CORP.	米国	千US\$ 1,500	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	1,653,709	売掛金	451,620
子会社	DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	ドイツ	千EUR 127	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	2,107,991	売掛金	579,332
子会社	PT. KDS INDONESIA	インド ネシア	千US\$ 27,900	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社材料の 購入および 当社の販売	水晶製品の 購入	5,166,212	買掛金	1,002,612
								運転資金 貸付※2	761,745	(流動資産) その他	780,680
子会社	天津大真空 有限公司	中国	千元 360,626	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品の 購入	3,400,974	買掛金	326,150
								運転資金 貸付※2	792,675	(流動資産) その他	1,213,717
								債権放棄 ※3	213,411	-	-
								債務保証 ※4	2,215,934	-	-
子会社	俄九州 大真空	宮崎県 児湯郡	千円 20,000	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	設備の賃貸	43,957	(流動資産) その他	35,448
								運転資金 貸付※2	-	(流動資産) その他	59,000
子会社	加高電子股份有限公司	台湾	千NT\$ 1,070,412	水晶製品 事業	直接 50.4%	兼任 2人	当社材料の 購入および 当社への製 品の販売	水晶製品の 販売	2,169,487	売掛金	630,659
子会社	上海大真空 国際貿易有 限公司	中国	千元 6,208	水晶製品 事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の 購入	水晶製品の 販売	3,385,932	売掛金	984,064

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 価格その他の取引条件については、市場実勢を参考に算定した価格、ならびに当社の製造原価を基に交渉の上、決定しております。
- ※2 資金の貸付については、貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は、期間1年、元利一括返済としております。
- ※3 債権放棄については、天津大真空有限公司の財務体質改善のため、当社の当該子会社に対する債権の一部を放棄しております。
- ※4 債務保証については、天津大真空有限公司の銀行からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	621円68銭
(2) 1株当たり当期純損失	189円32銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

当期純損失	7,730,071千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	7,730,071千円
普通株式の期中平均株式数	40,831千株

※ 計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森内茂之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笹川敏幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 森 内 茂 之 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 柏 木 忠 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 笹 川 敏 幸 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大真空の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の計画（方針、実施計画、職務分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の計画等に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、利益計画会議、生産会議、品質会議等に参加し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務や財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、定期的に各社取締役等から事業の報告を受け、必要に応じ子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人からその監査の実実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受け、必要に応じて往査に立会い、監査の内容を検証いたしました。また「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社大真空 監査役会

常勤監査役 丸山野 賀 之 ㊟

監 査 役 塩 見 征 夫 ㊟

監 査 役 小 寺 利 明 ㊟

(注) 監査役塩見征夫及び監査役小寺利明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は平成27年3月期の単体決算におきまして5,254,710,601円の繰越利益剰余金の欠損を計上いたしました。今後の資本政策上の機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を繰越利益剰余金の欠損額と同額だけ減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填したいと存じます。なお、誠に遺憾ではございますが、当期の期末配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 5,254,710,601円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 5,254,710,601円
- (3) 増減後の剰余金の残高
その他資本剰余金 1,377,263,871円
繰越利益剰余金 0円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
小寺利明 (昭和38年7月25日生)	平成4年4月 小寺会計事務所入所 平成4年9月 税理士資格取得 平成19年6月 当社社外監査役(現任)	11,000株

- (注) 1. 候補者小寺利明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由
- 候補者小寺利明氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行できると判断したため、社外取締役候補者とするものであります。
3. 候補者小寺利明氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 小寺利明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 丸山野賀之、小寺利明の2氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

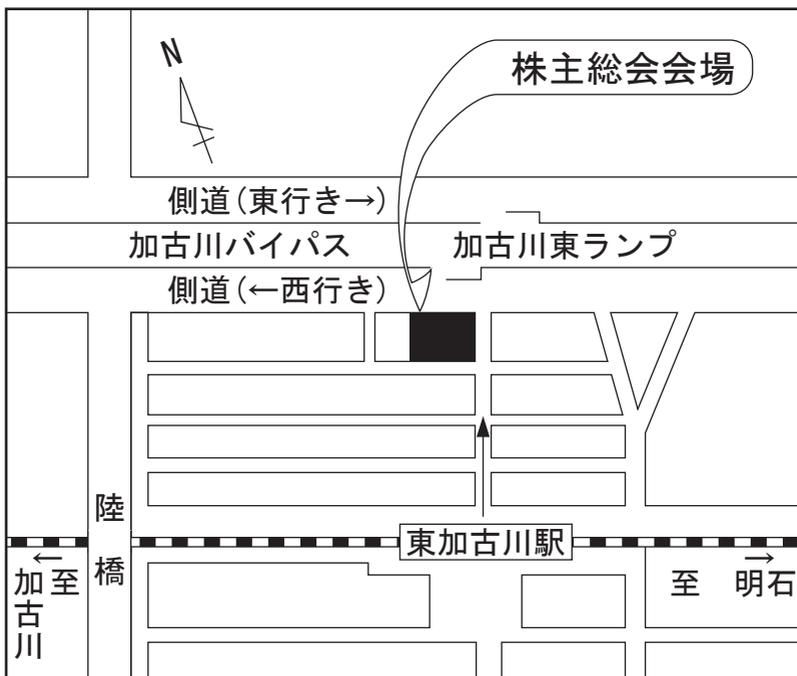
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	丸山野賀之 (昭和31年11月23日生)	昭和56年3月 当社入社 平成9年4月 当社秘書室長 平成12年7月 当社監査部長兼秘書室長 平成14年4月 当社監査部長兼社長室秘書課長 平成15年1月 当社監査部長兼秘書室長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	13,000株
2	牛島慶太 (昭和28年7月28日生)	昭和54年4月 大阪国税局採用 平成19年7月 三木税務署長 平成20年7月 大阪国税局調査第一部 国際情報第一課長 平成22年7月 大阪国税局調査第一部 調査審理課長 平成23年7月 大阪国税局調査第一部 調査管理課長 平成24年7月 総務部次長 平成25年7月 堺税務署長 平成26年8月 牛島慶太税理士事務所 代表(現任)	0株

- (注) 1. 候補者牛島慶太氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由
候補者牛島慶太氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務業務を通じて会社経営に精通しており、客観的・中立的な監査をしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。
3. 牛島慶太氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内

会場 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
電話 079-426-3211 (代表)



(JR東加古川駅より徒歩2分)

お願い：駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。